



お部屋に入居された際、大東建託で 火災保険にご加入いただいた方へのお知らせ

大東建託株式会社では、弊社で賃貸借契約のお手続きをしていただいた際、三井住友海上火災保険株式会社の賃貸住宅居住者総合保険「リビングFIT」(以後、「リビングFIT」)の募集を行ってまいりました。

この度、ご入居者様の募集などの不動産仲介業務を大東建託リーシング株式会社へ移行したことに伴い、2018年4月1日より、**弊社を通じてご加入いただいている「リビングFIT」の保険契約を大東建託リーシング株式会社へ移管することとなりました。**
※事業用のお部屋(店舗、倉庫、事務所等)に入居いただいた場合は、「ビジネス・キーパー」等の火災保険になります。

今後、ご契約いただいております保険の内容変更の受付、更改案内などについては、大東建託リーシング株式会社にて担当させていただきます。なお、取扱代理店の変更によるご契約内容の変更等はございません。

ご不明の点がございましたら、お手数ですが下記までご連絡頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

大東建託「損害保険センター」：**0120-003-823**

※4月以降は大東建託リーシング「損害保険センター」となります。

三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP

賃貸住宅居住者総合保険
リビングFIT
フィット